

「杉並区区民等の意見提出手続き」の結果報告書

政策等の題名	杉並区地域エネルギービジョン
政策等の公表日	平成25年4月21日(日)
意見提出期間	平成25年4月21日(日)～同年5月20日(月) (30日間)
意見提出実績	総数10件(個人9件、団体1件) 延23項目

提出方法の内訳

・電子メール	6件
・電子掲示板	2件
・ファクス	1件
・はがき	1件

お寄せいただいたご意見の概要と区の考え方
別紙のとおり

問合せ先

環境部環境課 地域エネルギー対策担当

電話 03-3312-2111 内線3735

区民等の意見の概要と区の考え方

	該当項目	意見の概要	区の考え方	修正の有無
エネルギービジョンで描くまちの将来像				
1	P4 ふだんから災害に備えのある環境にやさしい安全で快適なまち	<p>エネルギーの議論は、エネルギーをどう創出するかとエネルギーをどう節約するかの大分類がある。またこの2つについて、その場所、量、時間・時期が何なのかそれぞれある。抽象的かつ基礎的か、具体的かつ応用的かというもある。これらを一緒に議論すると整理できなくなる。</p> <p>メガソーラーや風力発電が注目されるが、それ以外にもマイクロサイズの発電や節約がありこれも評価されるべきだろう。後者の世界もそれが実現したらすごいことには変わらない。</p> <p>また、抽象的で基礎的となれば大学などの研究組織が中心となり、この面での杉並区がエネルギービジョンとして取り組むというのもあってよいかも。屋根にソーラーパネルを付けるのが目的ではなくエネルギーの在り方を一変させるのが目的なのであると考える。ソーラーパネルや区内の住宅の状況は後からついてくるものである。</p> <p>エネルギービジョンに大規模災害時の対応が入っているが、常に大規模災害が起きているという仮定で日常生活をすごせばおのずから自給自足のエネルギーとなるが、現実これを適用すると意見が噴出しそうなので、アイデアを出すツールとして理解したい。とはいえ、防災訓練のと</p>	<p>東日本大震災の教訓から、いざ大規模災害が起きた時にエネルギーで困らないまちをつくるのが、区のエネルギー対策の基本の一つであると認識しています。</p> <p>そのためには、再生可能エネルギー機器や自家発電機器など杉並産エネルギー創出のための設備を整備する必要がありますが、例えばこれらに蓄電池をつなげることで、普段から電力を蓄え、電力需要のピーク時に蓄えた電力を使うことでピークシフトに資するなど、災害時でなくても杉並産エネルギーを活用できる仕組みを検討し、取り組んでいきます。</p>	無

		きだけ使うのではなく年中使えば災害のとき慌てないと思う。		
杉並区の地域特性				
2	P15 杉並区内の再生可能エネルギー賦存量及び利用可能量	今回のエネルギービジョンに盛り込むべきことではないかもしれないが、防災・減災を背景に検討を進めてきたことが強調されているため、追加的に提案する。 電気もガスも使えないような本当の非常時に、調理用のエネルギー源として必要なのは、地域のバイオマスを煮炊きに利用する技術だ。この技術を住民が学ぶ機会をつくってはどうか。	区内の再生可能エネルギー利用可能量は、太陽光発電に次いでバイオマス発電が大きくなっています。ただし、バイオマス利用にあたっては、区内に大規模な貯蔵施設やガス化施設を設ける必要があるなど課題もあります。 利用可能性については、今後、検討を進めていきます。	無
目標達成のために推進すべき取り組み項目				
3	P22 スマートコミュニティづくりの推進	「スマートコミュニティづくりの促進」の名の下に、多くの木造住宅の立て替えを進めるようなことを想定しているならやめてほしい。せめて、寿命の短い住宅の建て替えにかかるエネルギーも計算し、建て替え後、何年すればエネルギー消費の面でプラスに転じるのか、綿密に計算する必要がある。むやみにスクラップアンドビルドを促すのではなく、既築の建造物を生かしたりリノベーション案など、必ず複数の案を住民に提示してほしい。	木造住宅を画一的に建替えるようなことは考えておりませんが、古くからの木造住宅が密集する地域では、大規模災害発生時などに延焼する危険性が高く、住宅の建替えにあたっては耐震・不燃化を促すことが重要です。それと併せて、省エネ型住宅への建替えを進めることで、エネルギーの高度利用が可能な安全安心な地域づくりに繋がるものと考えます。 なお、既存住宅の省エネ化につきましても、建物の断熱性能向上や省エネ家電への買い替えなどについて周知・啓発を図るほか、省エネ相談窓口でのきめ細かいアドバイスを行っていきます。	無
4	P24 杉並区の地域特性に合わせた省エネルギー対策のきめ細	戸建て住宅への緑のカーテン導入のための講習会を開催するといった取組で区民に啓発することは、地道だが確かである。	省エネ対策としての緑のカーテンについては、作り方の講習会やパンフレットの作成、種の配布を行っている他、区役所東棟前への日本最大級の緑のカーテンの設置による周知活動や壁面緑化の助成等を行って	無

	やかな推進		います。今後とも、「住宅都市」という杉並区の特性を踏まえた実効性の高い省エネルギー対策を進めます。	
5	P25 太陽光発電 や太陽熱利用システムの 設置助成対象の拡大や 機器の展示 相談会の拡 充等	<p>区民の住宅等建物への電力設備の設置という杉並区に固有の課題から、区民と行政の間での合意形成、プロジェクトマネジメントについて調査、研究、実践が必要と思われる。</p> <p>区内全域で、いきなりフルスペックで行うことが出来る体制が現在の杉並区にあるのか？希望者を募る、地域を限定するなどして段階的に進めるべきでは？代わりに小規模なので早めに実行される。来年度さっそく開始するが、ただし5軒のみ募集というのもあってよいのでは？</p> <p>屋根に取り付けるソーラーパネルは区所有で貸し出しという形式はどうか？転出や取り壊しがあるので。</p>	<p>区は、平成33年度までに太陽光発電機器設置数を区内戸建て住宅の10%する目標を掲げ、既に太陽エネルギー利用機器設置助成を行っています。</p> <p>今後、助成対象や種類を工夫するなど、助成制度を改善することで、更なる普及に繋げるとともに、自宅に太陽光発電を設置しなくても、設置費を区民出資によりまかない、区内建物などに設置するなどの仕組みづくりについても検討していきます。また、ご指摘のように段階を追って取組みを進める事が肝要と考えています。</p>	無
6	P25 太陽光発電 や太陽熱利用システムの 設置助成対象の拡大や 機器の展示 相談会の拡 充等	<p>アパート等の借家ではあまり自由度がないという記述も見受けられた。</p> <p>杉並の場合、借家の数もそれなりにあるので、ここも重点的に扱ってみては、 と思う。数は多いし、まとまっている分だけ効果も大きい。屋根もそれなりに大きいので、太陽光発電にはうってつけだ。</p> <p>資料にあった、貸し屋根などの施策はかなり効率的ではないか。既存の分譲マンション等には、管理組合等に働きかけることをしてみてもどうだろうか。さらに、新築の場合には、構造に応じてパネルを載せることを強制するとか(補助金付きで)、強力的に誘導するのも手ではないかと思う。</p>	<p>現在、区が実施している太陽エネルギー機器設置助成では、分譲マンションの管理組合や賃貸住宅のオーナーも助成対象としており、助成実績もあります。今後、助成対象を工夫するなど、更なる普及促進に繋げていきます。</p> <p>また、自宅に太陽光発電を設置しなくても、設置費を区民出資によりまかない、区内建物などに設置するなどの仕組みづくりについて検討していきます。屋根貸しについては、当面は東京都の「太陽光発電屋根貸しビジネスマッチング事業」等の状況を見て考えて行きます。</p> <p>私有財産に対する強制については、考えておりません。</p>	無

7	P25 太陽光発電 や太陽熱利 用機器の導 入促進	再生可能エネルギーの利用可能 量についても、すべてが発電量で換 算されているなど、全体に電力利用 に偏重し、熱利用の検討が手薄だ。 例えば家庭のエネルギー消費の半 分は、暖房や給湯など「熱」の利用 によるものですが、熱を電力から生 み出すことは非効率だ。太陽エネル ギー重視の施策自体は反対しない が、太陽光発電だけでなく、太陽熱 エネルギーの活用にも注力するほう が合理的だ。	東日本大震災に伴う電力危機の 教訓から、電力対策は重要であると 認識しています。 ご指摘の熱エネルギーの利用も 「快適で安全な生活」に不可欠であ り、ビジョンでも、太陽熱利用機器を 推奨している他、現在建替工事中の 杉並清掃工場の排熱を高井戸温水 プールや高齢者施設で活用してき ています。今後とも、太陽熱の活用 については十分に検討していきま す。	無
8	P25 太陽光発電 や太陽熱利 用機器の導 入促進	杉並区において、核家族、単身 世帯が増えていることから、賃 貸住宅に住む区民が増えているの ではないかと考える。そこで、今 後区内に新設される賃貸住宅、集 合住宅の全てに、太陽光発電装置 の設置を義務付けることを提案す る。 投資目的で賃貸住宅を持つオー ナーにとっても節電における地域へ の貢献を促すこと、人口構成が単 身世帯、核家族にあまりに偏って しまうことの予防が期待できるの ではないか。	現在、区が実施している太陽エネ ルギー機器設置助成では、賃貸住 宅のオーナーも助成対象としてお り、助成実績もあります。太陽光発電 機器の設置により、震災による停電 時にも発電した電気が使えること、余 剰電力の買電ができることや賃貸住 宅の付加価値が上がるなど、オー ナーにとってメリットは大きいものと考え ますが、設置を義務付けることまで は考えておりません。	無
9	P29 公共交通機 関の利用促 進	杉並区の交通の難点は中央線に よる南北の分断だと感じている。自 動車の保有率が低下するなか、南 北が自転車で移動でき、駐輪場の 確保があればと感じる。	区内において南北交通の円滑化 は大きな課題であり、この間にも、南 北バス「すぎ丸」の運行や都市計画 道路の具体化などを進めています。 また、自転車については、各駅前周 辺に自転車駐車を整備し、利用 可能となっています。	無
10	P31 区民へのわ かりやすい 情報提供や 啓発の推進	広報を読んで理解する区民は少 ないのではないかと。ハーモニーまつ りなど区民の集う場でのお知らせを 期待する。	ハーモニーまつりや区民センター まつりなどのイベント開催時に相談・ 啓発窓口を開設するなど機会をとら え、広報、ホームページと併せて情 報提供を行います。	無

11	P31 区民へのわかりやすい情報提供や啓発の推進	<p>賃貸の家に住んでいると、特にエネルギーロスが大きいと感じる。アルミサッシと玄関扉は、夏も冬もダイレクトに熱が伝わってくるので、断熱材を貼っている。賃貸で発電設備を置きたくてもできない人は多いと思うが、必要なエネルギーを減らすことでエネルギー自給率に貢献できると思う。</p> <p>賃貸の人でも簡単にできることがあれば周知してほしいと思う。</p>	<p>広報、ホームページのほか、イベント開催時に相談・啓発窓口を開設するなど、機会を捉えて賃貸住宅にお住まいの方ができる省エネルギーの工夫について情報提供を行っているところだ。</p> <p>今後、先進的取組み事例の紹介、優れた省エネ活動に貢献した方への特典の付与など、省エネ行動を促す仕組みづくりについて考えていきます。</p>	無
12	P31 区民へのわかりやすい情報提供や啓発の推進	<p>以下に、個人的なアイデアを掲載する。LED照明等に誘導する記載はあるが、LED化をして見ても、数が増えてしまえば節約効果はない。光量を抑えることが重要だ。ZIS Z9110にはシーンに応じた照明用件(明るさ)が規定されている。実際に測ってみて、大幅に明るすぎる店に対しては強力に指導しても良いと思う。</p> <p>また、常夜灯(街灯も含む)が常時付いている必要はそうはない。今の技術からして、人が接近してくると自動的に点灯したり光量を上げることは容易にできる。実際、階段室内の常夜灯をコントロールしている場面も新しい建物等ではいくつか見かける。街灯等も防犯上全く点灯しないのには無理があるが、必要に応じて明暗をコントロールできるはずである。逆に、明暗が変わったということは、人がいるということなので、人の接近を感知しやすくなる。</p>	<p>LED照明などの高効率照明導入後も、「不要な照明は点けない」という省エネルギー行動は大切であると考えております。</p> <p>照明の用途に応じて、必要な照度を確保した上で、不要な照明を消すなどの省エネルギー行動を促していきます。</p>	無
13	P31 区民へのわかりやすい	<p>取り組みの方向性として「区民への情報提供と自主的な参加促進」とあるが、区民とともに、あ</p>	<p>エネルギー政策は、区民の生活に直結する身近な課題であると考えています。</p>	無

	<p>情報提供と自主的な参加促進の仕組みづくり</p>	<p>るいは、区民から学ぶ、という姿勢を持っておられるのか、大いに懸念している。地域エネルギービジョン懇談会を傍聴し、担当者に直接質問したが、「市民参加」を重視している様子うかがえなかった。</p> <p>全 30 万世帯のうち、わずか 3000 世帯を対象としたアンケートの回収率が 2 割にも満たない状態で、「区民の声」を聞いたことにはならない。このビジョン案が出るまでに、例えば私には参加の機会はなかった。</p>	<p>そこで、エネルギー問題に造詣の深い学識経験者、区民代表、区内事業者、環境団体、エネルギー事業者ナドからなる「杉並区地域エネルギービジョン懇談会」を設置し、助言をいただきながら区が「地域エネルギービジョン中間のまとめ(案)」を平成 24 年 12 月に策定しました。</p> <p>この「中間のまとめ(案)」については、区民・事業者アンケート、区民意見交換会、アイデア募集を行い、ご意見をいただいています。</p> <p>なお、アンケートと区民意見交換会は、住民基本台帳から対象者を無作為抽出し、その中からご意見をいただいているものです。</p> <p>その後、「地域エネルギービジョン(案)」を平成 25 年 4 月に策定しました。この案については、区民等の意見提出手続き(パブリックコメント)により区内在住、在勤、在学の方から広く意見を募集しています。</p> <p>区は、区民参加によるビジョン策定が何より重要と認識しており、上記のような手続きを行ったものです。</p>	
14	<p>P31 区民へのわかりやすい情報提供と自主的な参加促進の仕組みづくり</p>	<p>一般的に言われている地域分散型をめざしていることはわかるが、では各家庭で今すぐ何ができるか、すべきか?という点について具体的なイメージを描けていない。</p> <p>特にアパート・マンションの多い杉並にあって、既築の集合住宅に住んでいる住民には、屋根を活用した太陽光発電などは現実的な選択肢ではない。例えばベランダで利用できるごく小型の太陽光・太陽熱利用の装置の普及に努めるなど、集合住宅向きの行動計画を取り入れてほし</p>	<p>現在、区が実施している太陽エネルギー機器設置助成では、分譲マンションの管理組合や賃貸住宅のオーナーも助成対象としており、助成実績もあります。</p> <p>また最近では、比較的重量の大きな「ガラス結晶型太陽電池」だけでなく、薄膜で軽量の「アモルファス系太陽電池」を取り扱う事業者も現れており、技術革新の動向等も見極めながら、適切な太陽エネルギー機器の利用促進を図っていきます。</p>	無

		<p>い。</p> <p>「9割近い区民が節電に取り組んでいる」とありますが、それはあまりに当たり前のことであり、それをもって「エネルギーに対する意識の高さが伺える」とは思えない。より大胆な省エネが求められていることを伝える必要がある。例えば、「非電化工房」(栃木県)における取り組みのように、電気を一切使わずに一定の便利さを享受する方法を普及することも一案だ。</p> <p>家電製品を省エネ型に買い換えても大型化すれば意味がないことや、電力事業者との契約アンペアを下げるのが簡単な方法であることなども積極的に発信するべきだ。</p> <p>省エネに貢献した区民にインセンティブを与えるのであれば、契約アンペア数に応じて住民税を加減するのはどうだろうか。</p>	<p>次に、「家電製品の買い替え」や「契約アンペアを下げる」ことについては、一般的な省エネ行動の啓発と併せて、平成20年度から開設している区の省エネ相談窓口において、住居の構造や広さ、居住者の人数などを聞き取った上で、世帯毎の事情に合わせたきめ細かい省エネアドバイスをを行っています。今後もより多くの方に利用していただけるよう、開催方法等を工夫していきます。</p> <p>最後に、「契約アンペア数に応じて住民税を加減すること」につきましては、生活の態様は様々であることから、考えていません。</p>	
15	P31 区民へのわかりやすい情報提供と自主的な参加促進の仕組みづくり	<p>杉並区地域エネルギービジョンを決定するにあたっては、その大前提として全杉並区民が長期的な日本のエネルギー事情と核エネルギー開発・利用の2大種別及び放射線・放射能に関する高度で広範な基礎教養を十分に持っていることが重要だ。そこで杉並区が主催元となって教育を実施することが、もっとも有効であり、即効性があると考えます。</p>	<p>地域エネルギービジョンは、我が国のエネルギー事情を踏まえつつ、今後の区のエネルギー政策の方向性を明らかにするものです。</p> <p>現在、国会で、電力システム改革をめざす「電力事業法の一部を改正する法案」が審議されており、その動向を注視しつつ、区民の皆様に分かりやすい形で周知していきます。核エネルギーや放射能等に関する教育については、考えていません。</p>	無
16	P32 区民や地元事業者が自主的に参加でき、恩恵を享受できる	<p>第一回資料のなかにあるコメントにもあるように、最近では節約が忘れられているような気がする。単に精神論だけでは難しいので、何らかの形でインセンティブを付け、誘導するか、条例等で縛るとか(アメとムチ)の</p>	<p>区民アンケートで、「東日本大震災以降、あなたのお宅では節電に取り組みましたか。」との質問に、87%の世帯が何らかの節電に取り組んだと回答(資料編 52 頁)しているほか、東京電力管内の電力消費量は、東</p>	無

	事業モデルの仕組みづくり	施策が必要だと思う。そのくらいのことをしないと10%削減は難しい。資料をみると、家庭での消費電力が半分である。機器そのものはどんどん省エネルギー化が進んでいるので、省エネルギー機器に切り替えることを強力に推進することが必要ではないだろうか。	日本大震災前と比較して約10%減少していることから、節電・省エネ行動は区民に定着してきましたが、今後の経済状況などによっては予断を許さない面もあります。 今後も、住居の構造や広さ、居住者の人数など、世帯毎の事情に合わせたきめ細かい啓発や相談を行うほか、先進的取組み事例の紹介、優れた省エネ活動に貢献した方への特典の付与など、省エネ行動を促す仕組みづくりについても検討してまいります。	
地域エネルギービジョンの推進にあたって				
17	P33 くらしの中における省エネの実践	省エネ、省資源の推進は、益々大切な取組と考える。そのために、一家庭の主婦として、ここ数年、台所の生ごみの水分を極力除く方法として、毎日、その日の生ごみを新聞紙にくるんで、ペランダで干して、軽くしてまとめて、一週間に一度、ごみ集積所へ出すようにしている。レジ袋も出来るだけ利用しない暮らしとともに、多くの人々が実行して下さることを願っている。	ご指摘のような日々の暮らしの中での地道な取組みが大事だと考えており、ごみ減量や省エネ・省資源への意識が高まるよう、「ごみパックン」などごみとりサイクルに特化した情報誌の発行を行っています。	無
18	P33 国や都、周辺区市との連携	都、国との棲み分けは読みとりにくい。杉並区として出来ることは、あまり多くない。資料にあるように、杉並区で出来ることとしては、自然エネルギーのより一層の活用と節約の推進ぐらいである。それ以外の部分についてどうするか、杉並の施策を進めるために、都や国とどうするかがあっても良かったかと思う。 また、隣り合った市区との連携を考えても良いのではないか。境界付近の人は、遠くの避難所よりも、すぐそばの隣の区の避難所に行くかもし	ご指摘をふまえ、地域エネルギービジョンの記述を以下のとおり修正します。 地域エネルギービジョンを具体化する上では、 <u>国や都のモデル地区指定により財政的な支援を受けつつ施策を推進するなど、国や都との連携を一層強めていきます。</u> <u>また、周辺区市との関係においても大規模プロジェクトの誘致やいざという時の災害対応などで連携協力が必要なことから、これらの</u>	有 下線部のとおり修正

		れない。また、八幡山のあたりのように、境界が複雑な所もある。	自治体に本区の考えを説明し、必要な協力を求めています。	
19	P33 国や都、周辺区市との連携	エネルギーという大きな問題を小さな基礎自治体単体で取り組んでも大きな成果は見込めない。区外との連携については、「地域内でエネルギーを融通し合うなど」としか触れられていないが、他地域と協議の場をつくっていくことを盛り込んでほしい。国単位で取り組むべきこと、家庭で取り組むべきことの間、自治体ごと、あるいは複数自治体による広域の取り組みなど、それぞれのスケールで最も合理的な取り組み方を目指すことを盛り込んでほしい。	地域エネルギービジョンを推進していく上では、国や都の広域的なエネルギー政策との整合を図り、モデル地区指定などによって財政的な支援を受けながら進める事も視野に入れています。 また、大規模プロジェクトの誘致や災害時対応などに向けては、周辺区市との連携協力も考えられることから、これらの自治体に本区の考えを説明し、必要な協力を求めています。	無
20	P33 国や都、周辺区市との連携	全体的には、網羅的に全容が記載されていて、よくまとまっていると思う。ただ1点、エネルギーの中で重要な役割を占める電力分野に関して、今後予想される「電力自由化」に対応した項目立てが見られないことは、本ビジョンが10年単位の期間を対象としていることから、問題があると考え。正確な時期が国政の動向とも関係する為に、明確には決められないものの、想定としては、今後5～7年程度で「電力の自由化」が進行するものと思われる。そのようなスケジュール感の中で、本ビジョンにも電力自由化を想定した事前の取り組みが必要ではないか。ちなみに、世田谷区では交流自治体等の再生可能エネルギーに恵まれた地域との連携を深め、戦略的に電力自由化に対応しようと考えている模様である。このような状況を踏まえ、杉並区でも「電力自由化」を想定した、何らかの取り組みができるように、本ビジョンの	現在、国会で「電力事業法の一部を改正する法律(案)」が審議されており、その中では、平成28年度を目途に電気の小売業への参入の全面自由化を行うこととされています。 今後、国の動向を注視しつつ、機会を捉えてビジョン改定をすることで国の政策を反映させていきます。	無

		中でも検討できる枠組みを提示しておくべきではないかと考える。		
21	P33 ビジョンの進行管理と計画の見直し	戦略は方向性が見えたので、次は戦術だ。いくつか案は記載されているが、まだ具体性は欠けると思う。実際の戦術を見越した上で案を作っておかないと、絵に描いた餅になってしまう。そこは大丈夫か。戦術については資料の中にもいくつかアイデアがあげられていたかと思う。それらを参考にして、具体案への道のりを記載してもよいのではないかと思う。	地域エネルギービジョンは、今後の区のエネルギー政策の指針となるもので、防災、まちづくり、産業振興や教育など多くの観点を含んでいます。今後、具体的な取組みを検討し、関連する区の計画等と整合をとりつつ、実施内容は各計画の中で示していきます。	無
22	P33 ビジョンの進行管理と計画の見直し	全体に目標の数値が低すぎる。例えば向こう10年もかけてエネルギー消費量の削減がたった10%では、「環境にやさしいエネルギー創造都市」にはほど遠いと思われる。多少厳しく感じられても、地球規模で考えて実際に必要な目標を設定し、そのために今なにをすべきかをバックカスティングすべきだ。 エネルギー源について、一層シビアに検討すべきだ。災害に強いことを将来像に描きつつ、原発について何も語られていないことは不自然だ。化石燃料、原発、再生可能エネルギーの依存率についてもビジョンに盛り込むべきだ。賛否両論の激しい点だろうから、今すぐ明確にしたいなら、区民と共に議論の場をつくっていくことを盛り込んでどうか。 計画は総合計画や環境基本計画の改定に合わせて見直すそうだが、成果を測り、計画を見直すスキームを、一層明確に盛り込んで	エネルギー消費量の削減にあたっては、「無駄なエネルギー消費を省く」という視点が欠かせないと考えています。健康を損ねる、生活の質を低下させる、或いは経済活動の委縮を招くなどということなく、無駄なエネルギー消費を抑えることが重要です。なお、地域エネルギービジョンでは、「区全体のエネルギー消費量を平成22年度比で10%削減」(20頁)という目標を掲げましたが、随時、達成状況を確認し、必要があれば見直しを行います。 次に、区のビジョンは、「区民の暮らしの快適性と安全性を確保し、大規模災害が発生した時にエネルギーで困らない地域分散型のエネルギー社会を構築するとともに、省エネ・省資源の更なる推進により、環境に優しいまちを創造する」ことを目的に、区ができることをまとめたものです。原発など、大規模集中型電力システムをどうしていくのかは、国の所管事項であり、記述はしません。 最後に、ビジョンは総合計画、環	無

		おくほうが実効性が高まるはずだ。	境基本計画の下位計画にあたることから、上位計画の改定に合わせて見直すこととしています。	
23	P33 ビジョンの進行管理と計画の見直し その他	<p>1 これまで省エネルギーだけでなく、創エネルギー・蓄エネルギーを積極的に取り入れた全体的なエネルギービジョンの取組みを評価する。その中で特に、次の点はこれまでにない取組みとして高く評価する。</p> <p>私達の暮らし全てに欠かせないエネルギーをまちづくりという、大きな視野で捉えていること。</p> <p>災害時のエネルギー・セキュリティの確保という区民生活の基盤にかかる課題に取り組むこと。</p> <p>地産地消の再生可能エネルギーの拡大に積極的に取り組むこと</p> <p>住宅都市という杉並の特性を捉え、スマートコミュニティという形で先進的な技術を集中させること。</p> <p>創エネ・再生可能エネルギーの拡大に市民出資を盛り込んだこと。</p> <p>省エネ・創エネについて、区民に対する情報提供を、区民・事業者の協働で取り組むこと。</p> <p>2 これに加え、次の点を盛り込むべきと考える。</p> <p>このビジョンの進行管理の仕組み・体制について明記する。</p> <p>このビジョンの実行に当たっては、まちづくり、建築、交通、防災、施設管理、教育、消費生活、福祉など区の様々な所管との連携が必要で、その仕組みをつくる。併せて、都・国、エネルギー関連事業者との連携の仕組みを検討する。</p> <p>区民や事業者が主体となる省エ</p>	<p>2については、以下のとおり考えます。</p> <p>地域エネルギービジョンに基づく具体的な取組みは、今後検討し、関連する区の計画等と整合をとりつつ、実施内容は各計画の中で示していきます。全体的な進行管理は区が行い、進捗状況については時機をとらえて公表します。</p> <p>ご指摘のとおり、地域エネルギービジョンの実行は区の環境部門だけではできません。仕組みが必要かどうかは別として、目標実現のため、区その他部署のほか、環境団体、事業者、国、都、周辺自治体などと連携して取り組んでいきます。</p> <p>区民へのわかりやすい情報提供と自主的な参加促進の仕組みづくりは、地域エネルギービジョンで掲げる3つの取組みの方向(19頁)で示す重要なテーマです。</p> <p>ワンストップで分かりやすい情報提供や区民・事業者との協働・参画の仕組みづくりは、ビジョンの考え方と符合する内容であり、区はその実現に向けて努力していきます。</p> <p>地域エネルギービジョンでは、「災害に強く快適で環境にやさしいエネルギー創造都市」を目指す(4頁)としていますが、「環境に優しい」とは、自然環境への負荷軽減による地球温暖化防止という観点を含んでいます。区民への情報提供にあたっては、このことを十分に踏まえていきま</p>	無

		<p>ネ・創エネやスマートハウス・コミュニティづくりには、ワンストップで分かりやすい情報提供と共に、区民・事業者との協働・参画の取組みが必要である。例えば、耐震診断・耐震改修と同様に省エネ診断を取り入れ、区内建設事業者が相談を受け、リフォームによって季節住宅の省エネ化を進める仕組みをつくる。</p> <p>併せて、区民への情報提供には、省エネ・創エネ等エネルギーの問題だけでなく、ビジョン策定の根本的な背景にある地球温暖化の問題も含める。</p> <p>省エネや創エネに対する総合的な数値目標が定められたが、災害時の拠点となる公共施設の再生可能エネルギーの設置・拡充についても数値目標をもって明確にする。</p> <p>区が助成するコージェネレーションや再生可能エネルギーについては、メンテナンスを支援し、政策効果を評価する仕組みをつくる。例えば、発電・エネルギー使用量データ提供を求め、定期的に(3年に1回くらい)CO2削減効果を検証するとともに、事故・メンテナンスなどの対応を記録、情報提供し、設置した機器の有効利用に役立てる。</p> <p>また、区の助成を受けた太陽光発電機器を活用して、災害等による停電時に、地域に自立電源を提供する。(災害時協力井戸のイメージ)</p>	<p>す。</p> <p>災害時に必要となるエネルギー量や設置可能な設備の規模を施設ごとに見極め、具体化していきます。</p> <p>区の助成制度を利用して設置した再生可能エネルギー利用機器や省エネルギー機器の設置世帯に対し、機器の利用状況などをアンケートで伺うなどしたうえで、効果検証を行うとともに、必要なメンテナンス情報の提供ができるよう努めてまいります。</p> <p>今後、区の助成制度を利用して再た再生可能エネルギー利用機器や省エネルギー機器の設置世帯に対し、機器の利用状況などをアンケートで伺うなどしたうえで、効果検証を行うとともに、必要なメンテナンス情報の提供ができるよう努めていきます。</p> <p>他の自治体で先例があることは承知しています。より実効性のある助成制度となるように、今後とも工夫して行きます。</p>	
--	--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--